

91	建設局	文化財庭園の再生と活用
事業概要	<p>「2020年の東京」において、歴史・文化の継承による東京の魅力の向上として、文化財庭園の保全・修復による首都にふさわしい美しい都市景観の創出を掲げている。特別史跡と特別名勝の双方の指定を受けている浜離宮恩賜庭園と小石川後楽園の2庭園について、江戸大名庭園としての風情をよみがえらせ、首都東京の顔となる歴史・文化遺産として内外にアピールするなど、東京の魅力を高めていくことを基本的な考え方としている。</p> <p>浜離宮恩賜庭園： バリアフリーに配慮した新たなアクセスとして「中の御門」を復元するとともに、庭園の最重要部である「潮入の池」の護岸修復、戦災等で焼失した「御茶屋」群の復元等を行う。</p> <p>小石川後楽園： 「大泉水」をはじめ、庭園の構成上重要である施設の修復や復元を行う。</p> <p>※ 文化財庭園の復元に際しては、学識経験者等による監修を受けながら、文化庁等と密接に調整しながら事業を進めている。</p>	
これまでの経過	<p>浜離宮恩賜庭園</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から文化庁の国庫補助金を導入し、平成24年度末までに「中の御門」の復元的整備、「旧稻生神社」の復元、「海手お伝橋」、及び「中の橋」の修復、「内堀」・「潮入の池」の護岸修復等を実施。 都事業にて「お伝い橋」「芳梅亭」の修復事業を完了。 平成22年度に、戦災等で焼失した「茶屋」群5棟のうち、「松の御茶屋」の復元が完了。平成23年度に「燕の御茶屋」復元設計が完了。 <p>小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、「大泉水」の護岸修復に向けての測量等に着手。 保存修復事業の参考となる古図面や歴史資料の収集を継続。 平成22・23年度に「円月橋」修復、平成23・24年度に「大泉水」護岸一部修復工事等を実施。平成24年度より「得仁堂」の修復工事を開始した。 	
現在の進行状況	<p>浜離宮恩賜庭園</p> <ul style="list-style-type: none"> 「燕の御茶屋」の復元工事を平成25年度に開始した。 <p>小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大泉水」護岸修復工事を継続して実施中。 「得仁堂」(お堂)の修復工事を継続して実施中。 「九八屋・丸屋」(茅葺屋根の休憩舎)の修復工事を実施中。 	
今後の見通し	<p>浜離宮恩賜庭園・小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存管理計画に基づき必要な修復及び復元を進めていく。 	
問い合わせ先	建設局 公園緑地部 公園建設課	電話 03-5320-5384